

# V. 地方創生の推進

## 地方創生の推進

急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本県の人口の現状と将来の展望を踏まえながら、茨城版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、平成 27 年度から 5 年間の地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

### 1 「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」の設置

- 設置年月日 平成 27 年 1 月 6 日
- 所掌事務 人口ビジョン及び総合戦略の策定、進行管理
- 組織
  - ・本部会議 本部長（知事）、副本部長（両副知事）、構成員（各部長等庁議メンバー）
  - ・幹事会 幹事長（副知事）、構成員（政策審議監及び各部次長等）

### 2 茨城版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定

- 策定期等 「県まち・ひと・しごと創生本部」において検討を進めるとともに、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体で構成する有識者会議（「県まち・ひと・しごと創生会議」）における意見等を踏まえ、平成 27 年 10 月を目途に策定
- 「人口ビジョン」
  - ・本県の人口動向等を分析し、現状と課題の整理を踏まえ、県民の出産・子育て等の希望を実現する観点や、本県の発展可能性を見据えながら、目指すべき人口の将来展望等を取りまとめ
- 「総合戦略」
  - ・国の総合戦略に掲げられている 4 つの基本目標を中心に検討を進め、地方創生に関する目標や施策等を取りまとめ

## 資料 地方創生に係る国の動向

### 1 まち・ひと・しごと創生法（H26.11.21 成立，H26.11.28 施行）

- ・人口の現状と将来の姿を示し、50 年後に 1 億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「総合戦略」（平成 27～31 年度，5 カ年計画）を策定
- ・都道府県と市町村は、国の総合戦略等を勘案し、地域の実情に応じた地方版の人口ビジョンと総合戦略について、平成 27 年度までに策定（努力義務）

### 2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」（H26.12.27 閣議決定）

#### 【長期ビジョン】

- 基本認識
  - ・人口減少が今後加速度的に進み、経済社会に対して大きな重荷。東京圏への人口集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
- 基本的視点
  - ①東京一極集中の是正
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決

○目指すべき将来の方向

- ・人口減少に歯止めをかける
- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上
- ・人口の減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保
- ・人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率1.5%～2%が維持

【総合戦略】

○基本的な考え方

- ・人口減少と地域経済縮小の克服
- ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○政策の企画・実行にあたっての基本的方針

- ・自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則に基づき施策を展開
- ・5カ年の戦略を策定・実行する体制を整え、業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

○今後の施策の方向（4つの基本目標）

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する